

Kenshin Mini Disclosure 2012.9.30

けんしんの現況





本店

けんしんの概要

本店 〒380-8668
長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111(代表)

設立	昭和29年11月20日
出資金	10億64百万円
組合員数	133,173人
預金残高	8,564億円
貸出金残高	2,538億円
自己資本比率	17.00%(従来基準)
	17.00%(特例措置適用)
職員数	696人(男440人 女256人)
店舗数	52店舗
営業地域	長野県一円

(平成24年9月30日現在)



第2本店ビル 平成24年6月竣工

目次

●ごあいさつ	1
●預金・貸出金の推移	2
●自己資本額・自己資本比率の推移	2
●決算損益の推移	3
●不良債権残高・不良債権比率の推移	3
●不良債権等の情報	4
●主要経営諸指標	6
●自己資本の充実の状況等	8

(注) 本資料において掲載してある計数は、下記のとおり表示しております。

- 金額
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
- 構成比
小数点第2位以下、または小数点第3位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。
- 諸利回・諸比率
小数点第3位以下を切り捨て第2位まで表示しております。
- 主要経営諸指標・自己資本の充実の状況等における残高表示
残高が全くない場合は「―」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「/」表示しております。



会 長 細 萱 英 穂



理 事 長 相 澤 正 紀

平素より皆さまには、長野県信用組合(略称:**けんしん**)に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申し上げます。

平成24年度9月期の中間決算がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

ご高覧を賜り、当組合の現況をご理解いただければ幸いに存じます。

さて、世界的に景気の減速感が強まるなかで、日本国内では政治・金融・社会情勢が混迷を深め、経済情勢は依然として厳しい状況が続いております。私ども**けんしん**はこの環境下、一層の業績向上と経営体質の強化に努めてまいりました。

その結果、平成24年度上半期の業績は、前年同期を上回る中間純利益18億8百万円を計上いたしました。

また、預金残高は8,564億円(前年同期比3.72%増加)となりました。貸出金残高は、現在の経済環境を反映して2,538億円(前年同期比2.28%減少)となりましたが、このようななかでも医療介護関連融資は順調に増加しており、着実な成果をあげることができました。

一方において、オンラインシステム更改及び経営効率化のための第2本店ビルが6月に竣工したほか、吉田支店・中野支店の新築移転計画に着手し、また各店舗の環境整備に取り組んでまいりました。

皆さまのご支援に対しまして、衷心よりお礼を申し上げます。

今後、下半期におきましても、私どもは、皆さまのご期待に添えるよう経営全般に最善を尽くす所存でございます。

皆さまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申し上げます。

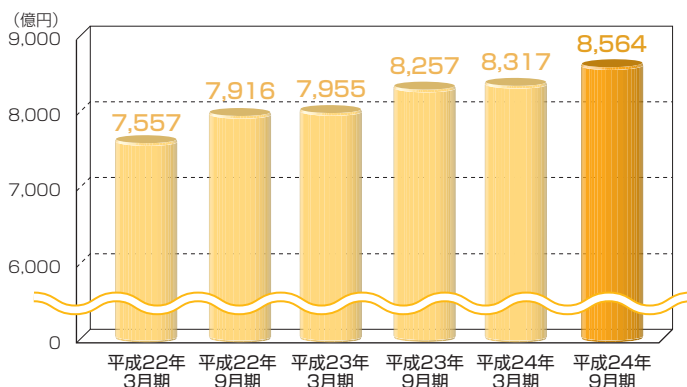
平成24年10月

会 長 細 萱 英 穂
理 事 長 相 澤 正 紀

預金・貸出金の推移

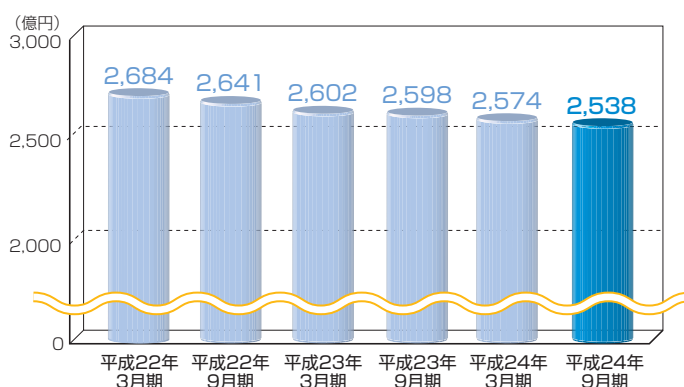
預金

個人層を中心に取引基盤の強化・拡大に努めた結果、総預金残高は前年同期比307億円増加して8,564億円となりました。



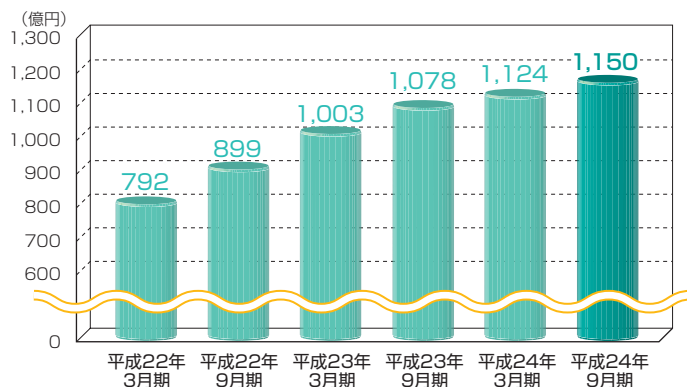
貸出金

事業性の需要が低調に推移した結果、貸出金残高は前年同期比59億円減少して2,538億円となりました。



手のひら口座

平成17年9月に取扱いを開始した「手のひら口座」《普通預金》の総残高は、前年同期比72億円増加して1,150億円となりました。



手のひら静脈認証口座「手のひら口座」

預金をお引き出しする際の本人確認を、手のひら静脈認証により行う、安全で有利な《普通預金》です。

口座のICキャッシュカードは無料で発行いたします。

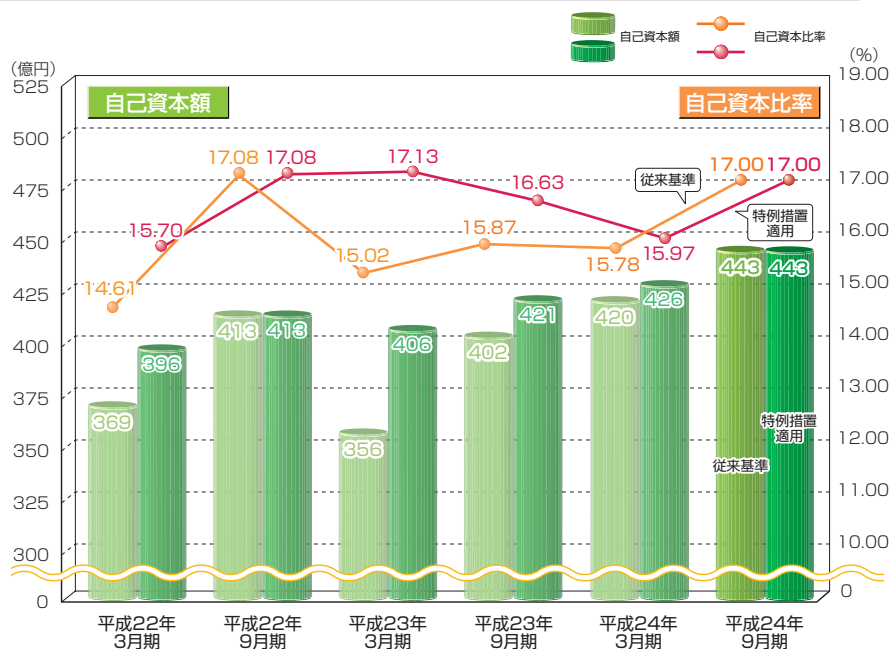


自己資本額・自己資本比率の推移

自己資本

自己資本比率は、リスク・アセットが減少したことに加え、過去最高の中間純利益を確保しその積み上げにより自己資本額が増加したことから、従来基準による自己資本比率は17.00%(前期末比1.22ポイント上昇)となりました。また、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合にも17.00%(前期末比1.03ポイント上昇)となりました。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%はもとより、国際基準の8%を大幅に上回っており、経営の健全性・安定性は十分確保しております。

自己資本比率とは、金融機関の体力を示す最も重要な指標であり、損失が発生する可能性のある資産総額(リスク・アセット)に対する、自己資本(返済の必要がない資本)の割合を示しています。この比率が高いほど、自己資金が豊富にあり経営基盤がしっかりしているといえます。



業務純益▲

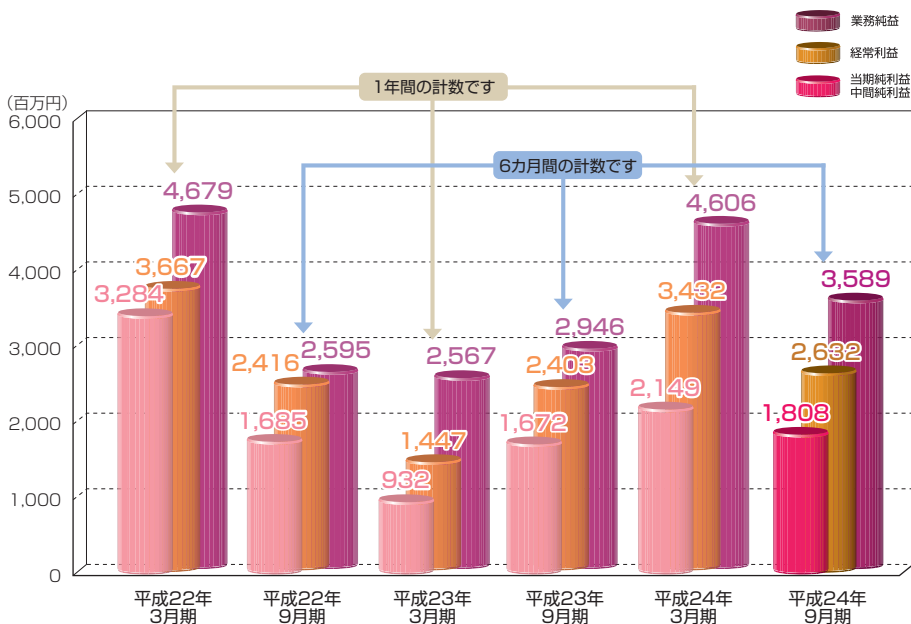
業務純益は、前年同期比6億43百万円増益の35億89百万円となりました。「健全な資産の構築」を図る方針のもと、有価証券の効率的な運用に努めたことにより、国債等債券売却損益が前年同期比11億95百万円増加したことが主な増益要因です。

経常利益▲

経常利益は、前年同期比2億29百万円増益の26億32百万円となりました。この要因は、株式相場の低迷を反映し、株式関係の損益(株式等売却益、同売却損、同償却)が前年同期比2億63百万円減少したことに加え、個別貸倒引当金が前年同期比1億61百万円増加したものの、業務純益の増益分がこれらを上回ったことによります。

当期純利益・中間純利益◆

中間純利益は、経常利益の増益を受け、前年同期比1億35百万円増益の18億8百万円となりました。中間決算ベースでは、平成22年9月期の16億85百万円を超える過去最高益となりました。



(注) 平成23年3月期、平成23年9月期につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

用語解説

◆業務純益

預金・貸付・為替業務など金融機関の基本的な業務の成果を示す指標です。

具体的には、業務粗利益(預金、貸出金などの利息収支や各種手数料などの収支)から、業務を行う上で必要な費用である一般貸倒引当金繰入額と経費(臨時的な経費を除く)を差し引いたものです。

金融機関固有の指標であり、一般企業の営業利益に該当します。

◆経常利益

経常的な業務による利益です。特殊異例な項目である特別損益を含まない段階の利益なので、経営成績の実態を最もよく反映しているものとして重視されます。

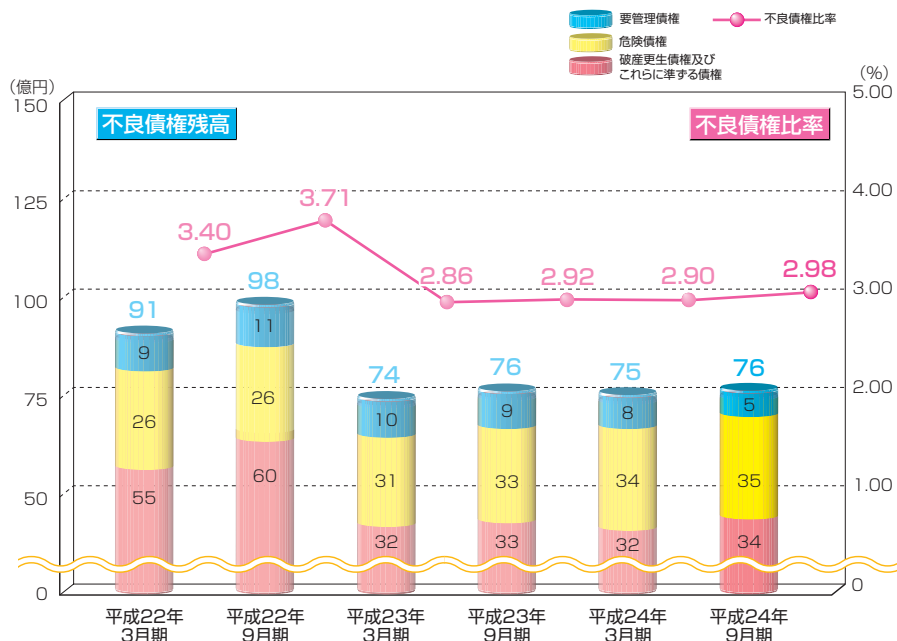
◆当期純利益・中間純利益

経常利益に、その年限りの特別な利益・損失を加減し、さらに法人税などの税金を控除した後の最終的な利益です。

不良債権残高・不良債権比率の推移(金融再生法ベース)

不良債権

世界的な経済の低迷や円高の長期化などにより、県内経済は依然として厳しい状況が続いていますが、当組合は経営方針の1つとして「健全な資産の構築」を掲げ、積極的な企業(事業)再生支援や不良債権処理を実施してきました。しかし、金融再生法に基づく不良債権の額は、76億10百万円と前期末比1億1百万円増加し、不良債権比率では2.98%と前期末比0.08ポイント上昇しました。(部分直接償却を実施した場合の不良債権の額は60億50百万円となり、不良債権比率は2.39%となります。)



リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 {(B+C)/A×100}
破綻先債権	平成24年3月期		56 (0.02)	28	27	100.00
		部分直接償却を実施した場合	33 (0.01)	28	5	100.00
	平成24年9月期		148 (0.05)	71	77	100.00
		部分直接償却を実施した場合	81 (0.03)	71	9	100.00
延滞債権	平成24年3月期		6,622 (2.57)	3,431	2,687	92.40
		部分直接償却を実施した場合	5,168 (2.01)	3,431	1,233	90.27
	平成24年9月期		6,853 (2.69)	3,220	3,024	91.11
		部分直接償却を実施した場合	5,371 (2.12)	3,220	1,541	88.66
3か月以上延滞債権	平成24年3月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
	平成24年9月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成24年3月期		811 (0.31)	383	100	59.71
		部分直接償却を実施した場合	811 (0.31)	383	100	59.71
	平成24年9月期		586 (0.23)	341	56	67.77
		部分直接償却を実施した場合	586 (0.23)	341	56	67.77
合計	平成24年3月期		7,489 (2.90)	3,843	2,816	88.92
		部分直接償却を実施した場合	6,012 (2.34)	3,843	1,339	86.20
	平成24年9月期		7,589 (2.98)	3,633	3,158	89.48
		部分直接償却を実施した場合	6,039 (2.39)	3,633	1,608	86.78

残高()内は、貸出金残高に占める比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D/A×100)	貸倒引当金引当率 {C/(A-B)×100}
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年3月期		3,271 (1.26)	1,534	1,737	3,271	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	1,785 (0.69)	1,534	251	1,785	100.00	100.00
	平成24年9月期		3,485 (1.36)	1,684	1,800	3,485	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	1,926 (0.76)	1,684	241	1,926	100.00	100.00
危険債権	平成24年3月期		3,425 (1.32)	1,934	987	2,922	85.31	66.25
		部分直接償却を実施した場合	3,425 (1.33)	1,934	987	2,922	85.31	66.25
	平成24年9月期		3,537 (1.38)	1,619	1,309	2,929	82.78	68.26
		部分直接償却を実施した場合	3,537 (1.39)	1,619	1,309	2,929	82.78	68.26
要管理債権	平成24年3月期		811 (0.31)	383	100	484	59.71	23.56
		部分直接償却を実施した場合	811 (0.31)	383	100	484	59.71	23.56
	平成24年9月期		586 (0.23)	341	56	397	67.77	23.08
		部分直接償却を実施した場合	586 (0.23)	341	56	397	67.77	23.08
不良債権合計	平成24年3月期		7,508 (2.90)	3,852	2,825	6,678	88.95	77.30
		部分直接償却を実施した場合	6,021 (2.34)	3,852	1,339	5,192	86.22	61.75
	平成24年9月期		7,610 (2.98)	3,644	3,167	6,812	89.51	79.87
		部分直接償却を実施した場合	6,050 (2.39)	3,644	1,608	5,252	86.81	66.83
正常債権	平成24年3月期		250,863	残高()内は、総与信残高に占める比率				
		部分直接償却を実施した場合	250,863					
	平成24年9月期		246,998					
		部分直接償却を実施した場合	246,998					
合計	平成24年3月期		258,371					
		部分直接償却を実施した場合	256,884					
	平成24年9月期		254,608					
		部分直接償却を実施した場合	253,049					

各区分ごとに参考数値を記載しております。

部分直接償却について

当組合は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。
部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(Ⅳ分類債権額)を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

用語解説

◎リスク管理債権

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者及び手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、前記破綻先債権及び経営再建等を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の「担保・保証等(B)」は、当該債権額と当該債務者の総貸出金額の比率按分により求めております。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

◎金融再生法開示債権

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、自己査定において、破綻先又は実質破綻先に区分された債権です。
(破綻先とは、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。)
2. 「危険債権」とは、自己査定において、破綻懸念先に区分された債権です。
(破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。)
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。
(要注意先とは、貸出条件・履行状況・財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。)
4. 「正常債権」とは、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、要管理債権の「担保・保証等(B)」は、当該債権額と当該債務者の総債権額の比率按分により求めております。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

「自己査定の債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」・「リスク管理債権」の関係

◎不良債権とは、金融機関が融資したお金のうち、回収できなくなったり、回収できなくなりそうなお金のことです。

◎不良債権には、「リスク管理債権」と「金融再生法に基づく開示債権」という2種類の捉え方があります。

1. 「リスク管理債権」は、銀行法を準用する協同組合による金融事業に関する法律(協金法)により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
2. 「金融再生法に基づく開示債権」は、金融再生法により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
3. 「リスク管理債権」は原則として貸出金ごとに、一方、「金融再生法に基づく開示債権」は債務者ごとに不良債権を捉えており、対象となる債権の範囲や判断基準もそれぞれ異なるため、二つの開示方法を厳密に比較することはできませんが、原則的には次の相関関係にあります。
 - (1) リスク管理債権の「破綻先債権」は、金融再生法に基づく開示債権の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に含まれます。
 - (2) リスク管理債権の「延滞債権」は、金融再生法に基づく開示債権の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」に含まれます。
 - (3) リスク管理債権の「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額は、金融再生法に基づく開示債権の「要管理債権」と一致いたします。
 - (4) 金融再生法による不良債権の各分類の中には、リスク管理債権の考え方によると不良債権として公表されない部分があります。(債務保証見返、未収利息、仮払金等)
4. 不良債権の開示金額は、両方法とも、差し入れられた担保などを控除する前の金額で表わしていますので、公表された金額すべてが回収不能になるわけではありません。

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権		リスク管理債権
	(貸出金)	(その他の債権)	(貸出金)
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権
実質破綻先			延滞債権
破綻懸念先	危険債権		
要注意先	要管理債権		3か月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
正常先	正常債権		

主要経営諸指標

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成23年9月期 (平成23年9月30日現在)	平成24年9月期 (平成24年9月30日現在)	平成24年3月期 (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			
現金	9,223	8,789	8,835
預け金	37,317	47,393	32,670
有価証券	545,946	576,759	561,127
貸出金	259,807	253,872	257,465
その他資産	2,712	3,575	2,814
有形固定資産	14,371	16,368	15,147
無形固定資産	678	1,130	799
繰延税金資産	3,211	1,917	2,166
債務保証見返	714	481	638
貸倒引当金	△3,741	△3,833	△3,511
(うち個別貸倒引当金)	(△2,983)	(△3,121)	(△2,735)
資産の部合計	870,242	906,455	878,153
(負債の部)			
預金積金	825,718	856,440	831,727
その他負債	2,079	3,279	2,236
賞与引当金	358	356	312
役員賞与引当金	—	—	30
退職給付引当金	1,810	1,711	1,750
役員退職慰労引当金	70	79	76
睡眠預金払戻損失引当金	32	35	33
偶発損失引当金	25	45	29
債務保証	714	481	638
負債の部合計	830,810	862,429	836,836
(純資産の部)			
出資金	1,064	1,064	1,064
普通出資金	1,064	1,064	1,064
利益剰余金	40,281	42,555	40,757
利益準備金	1,064	1,064	1,064
その他利益剰余金	39,216	41,491	39,693
特別積立金	37,541	39,681	37,541
中間(当期)未処分剰余金	1,675	1,810	2,152
組合員勘定合計	41,345	43,619	41,821
その他有価証券評価差額金	△1,913	406	△505
評価・換算差額等合計	△1,913	406	△505
純資産の部合計	39,432	44,026	41,316
負債及び純資産の部合計	870,242	906,455	878,153

2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成23年9月期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年9月期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	10,219	10,312	19,140
資金運用収益	7,372	6,980	14,673
貸出金利息	3,187	2,997	6,300
預け金利息	52	45	103
有価証券利息配当金	4,112	3,918	8,248
その他の受入利息	19	20	21
役務取引等収益	252	251	486
受入為替手数料	110	109	220
その他の役務収益	142	141	266
その他業務収益	2,459	3,061	3,752
国債等債券売却益	2,451	3,050	3,739
その他の業務収益	7	10	13
その他経常収益	135	18	227
償却債権取立益	0	2	1
株式等売却益	126	16	171
その他の経常収益	8	—	55
経常費用	7,816	7,680	15,708
資金調達費用	624	552	1,191
預金利息	616	548	1,178
給付補填備金繰入額	7	3	12
役務取引等費用	469	444	935
支払為替手数料	39	39	79
その他の役務費用	430	404	856
その他業務費用	2,125	1,532	4,209
国債等債券売却損	2,122	1,525	4,204
その他の業務費用	3	6	5
経費	4,099	4,239	8,132
人件費	2,395	2,350	4,726
物件費	1,569	1,736	3,152
税金	134	152	253
その他経常費用	497	911	1,239
貸倒引当金繰入額	80	357	230
貸出金償却	—	—	29
株式等売却損	273	217	687
株式等償却	76	286	30
その他の経常費用	67	49	261
経常利益	2,403	2,632	3,432
特別損失	—	12	—
減損損失	—	12	—
税引前中間(当期)純利益	2,403	2,619	3,432
法人税、住民税及び事業税	425	895	605
還付法人税	△217	—	△217
過年度法人税等	—	5	—
法人税等調整額	521	△90	895
法人税等合計	730	810	1,282
中間(当期)純利益	1,672	1,808	2,149

3. 経営指標の推移

(単位:百万円)

		平成22年3月期	平成22年9月期	平成23年3月期	平成23年9月期	平成24年3月期	平成24年9月期
利益	経常収益	18,561	13,397	22,253	10,219	19,140	10,312
	業務純益	4,679	2,595	2,567	2,946	4,606	3,589
	経常利益	3,667	2,416	1,447	2,403	3,432	2,632
	中間純利益(3月期は当期純利益)	3,284	1,685	932	1,672	2,149	1,808
残高	預金積金残高	755,751	791,680	795,519	825,718	831,727	856,440
	貸出金残高	268,451	264,121	260,260	259,807	257,465	253,872
	有価証券残高	480,549	512,538	519,056	545,946	561,127	576,759
	総資産額	809,013	844,204	834,861	870,242	878,153	906,455
	純資産額	36,009	40,914	34,681	39,432	41,316	44,026
出資総額		1,065	1,065	1,064	1,064	1,064	1,064
職員数		674人	702人	669人	690人	670人	696人

(注) 平成23年3月期、平成23年9月期につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

4. 諸利回・諸比率

(単位:%)

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成24年3月期
資金運用利回	1.77	1.62	1.74
経費率	1.01	1.01	0.99
資金調達原価率	1.17	1.14	1.14
総資金利鞘	0.60	0.48	0.60
預貸率(未残)	31.46	29.64	30.95
預証率(未残)	66.11	67.34	67.46
業務収支率	70.78	65.12	75.64

5. 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成23年9月期		平成24年9月期		平成24年3月期	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人預金	651,817	78.9	669,186	78.1	662,739	79.6
法人預金	173,901	21.0	187,253	21.8	168,987	20.3
一般法人	112,140	13.5	119,221	13.9	117,010	14.0
金融機関	3,522	0.4	3,489	0.4	2,835	0.3
公金	58,238	7.0	64,542	7.5	49,142	5.9
合計	825,718	100.0	856,440	100.0	831,727	100.0

6. 有価証券の状況

(単位:百万円)

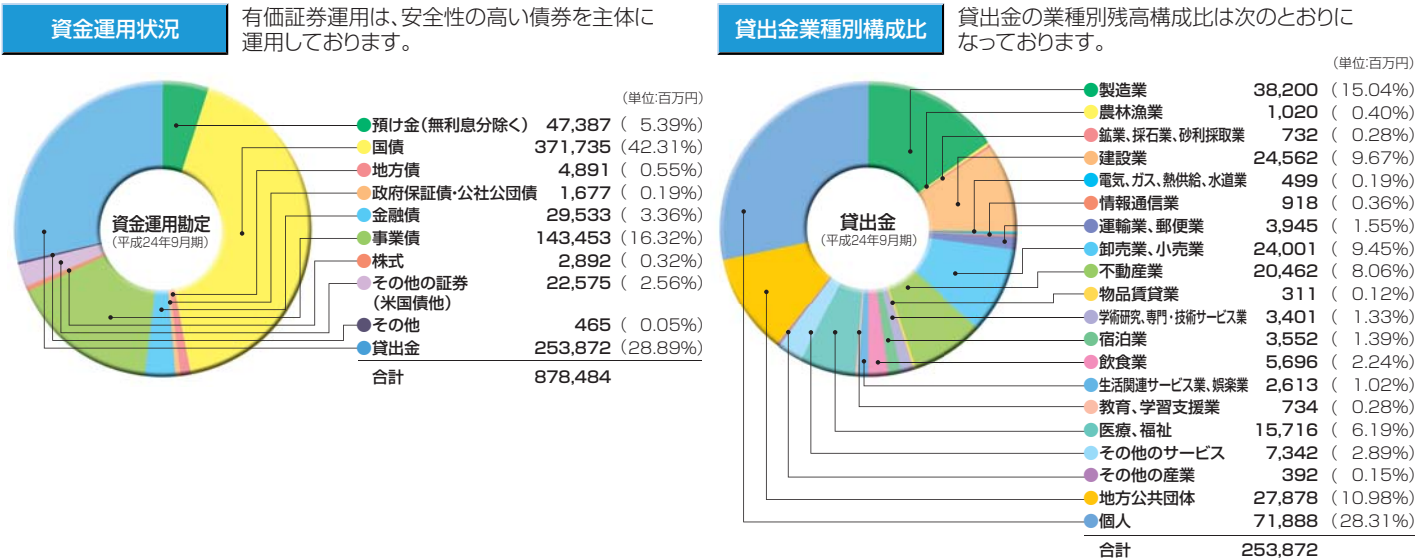
		平成24年9月期					
		貸借対照表計上額	平成24年3月期比	評価損益	平成24年3月期比	評価益	評価損
保有目的別	満期保有目的	102,997	△86	8,061	2,438	8,061	—
合計		102,997	△86	8,061	2,438	8,061	—
種類別	債券	102,997	△86	8,061	2,438	8,061	—

(単位:百万円)

		平成24年9月期					
		貸借対照表計上額	平成24年3月期比	評価損益	平成24年3月期比	評価益	評価損
保有目的別	その他有価証券	473,762	15,718	557	1,250	7,220	6,663
合計		473,762	15,718	557	1,250	7,220	6,663
種類別	株式	2,892	△1,555	△156	△60	164	320
	債券	448,293	22,018	5,960	1,535	7,056	1,096
	その他	22,575	△4,743	△5,246	△224	—	5,246

- (注) 1. 売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
2. 評価損益は、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券199百万円を除き、市場価格等に基づき算出しております。
3. 満期保有目的の「債券」は、すべて国債です。
4. その他有価証券の「債券」は、国債、地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債です。
5. その他有価証券の「その他」の貸借対照表計上額の内訳は、米国債が22,524百万円、組合出資金が51百万円となっております。

7. 資金運用状況



自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

		平成24年9月期	
		従来基準	特例措置適用
基本的项目 [TierⅠ]	出資金	1,064	1,064
	非累積的永久優先出資	—	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,064	1,064
	特別積立金	39,681	39,681
	次期繰越金	1,810	1,810
	その他	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
計 (A)		43,619	43,619
補完的项目 [TierⅡ]	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	725	725
	負債性資本調達手段等	—	—
	負債性資本調達手段	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
	補完的项目不算入額(△)	—	—
	計 (B)	725	725
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)		44,345	44,345
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的项目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
	計 (D)	—	—
自己資本額 [(C)-(D)] (E)		44,345	44,345
リスク・アセット等	資産(オフ・バランス)項目	234,672	234,672
	オフ・バランス取引等項目	343	343
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	25,802	25,802
	計 (F)	260,818	260,818
単体TierⅠ比率 (A/F)		16.72	16.72
単体自己資本比率 (E/F)		17.00	17.00

(注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

		平成24年9月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額
ボ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 額	(Ⅰ) ソブリン向け	49	1
	(Ⅱ) 金融機関向け	17,263	690
	(Ⅲ) 法人等向け	125,551	5,022
	(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	48,114	1,924
	(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	5,824	232
	(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	6,650	266
	(Ⅶ) 三月以上延滞等	403	16
	(Ⅷ) 取立未済手形	11	0
	(Ⅷ) 信用保証協会等による保証付	2,356	94
	(Ⅸ) 出資等	3,200	128
	(Ⅹ) 上記以外	25,589	1,023
	小計	235,016	9,400
	証券化エクスポージャー	—	—
ア. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		235,016	9,400
イ. オペレーショナル・リスク		25,802	1,032
ウ. 単体総所要自己資本額 (ア+イ)		260,818	10,432

(注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
6. 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

エクスポージャー 区分		平成24年9月期						
		信用リスクエクスポージャー残高						三月以上 延滞エク スポージャー
		貸出金、コミ ットメント及 びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券		株式		その他	
			国内	国外	国内	国外		
業種区分 期間区分								
製造業		103,659	38,238	64,432	—	988	—	94
農業、林業		1,063	996	—	—	67	—	—
漁業		25	25	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		732	732	—	—	—	—	—
建設業		35,297	24,673	10,622	—	2	—	67
電気、ガス、熱供給、水道業		9,074	503	8,274	—	296	—	—
情報通信業		6,425	918	5,436	—	70	—	—
運輸業、郵便業		19,193	3,969	15,224	—	0	—	2
卸売業、小売業		39,841	24,032	15,514	—	294	—	33
金融業、保険業		95,708	224	46,554	—	929	47,999	—
不動産業		25,502	20,481	5,016	—	4	—	219
物品賃貸業		311	311	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		3,479	3,405	—	—	74	—	29
宿泊業		3,552	3,552	—	—	—	—	353
飲食業		5,721	5,721	—	—	—	—	58
生活関連サービス業、娯楽業		2,815	2,615	200	—	—	—	22
教育、学習支援業		734	734	—	—	—	—	—
医療、福祉		15,738	15,738	—	—	—	—	—
その他のサービス		7,521	7,519	—	—	1	—	56
国・地方公共団体等		424,965	27,917	374,303	22,745	—	—	—
個人		72,031	72,031	—	—	—	—	330
その他		28,954	243	—	—	—	28,710	—
業種別合計		902,352	254,589	545,578	27,745	2,728	76,710	1,269
1年以下		94,151	54,624	39,527	—	—	—	—
1年超3年以下		91,588	18,020	67,283	6,284	—	—	—
3年超5年以下		77,664	29,144	45,187	3,332	—	—	—
5年超7年以下		58,050	30,635	14,286	13,128	—	—	—
7年超10年以下		148,116	34,065	114,051	—	—	—	—
10年超		322,351	57,107	265,243	—	—	—	—
期間の定めのないもの		110,430	30,991	—	—	2,728	76,710	—
残存期間別合計		902,352	254,589	545,578	22,745	2,728	76,710	—

(注) 1. デリバティブ取引はありません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等です。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」は、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、期間の定めのないもののほか、現金、固定資産等です。
5. 信用リスクエクスポージャー-期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	平成24年9月期	
	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	711	△64
個別貸倒引当金	3,121	385
合計	3,833	321

(注) 1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要注意先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先については過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
(1) 自己査定による破綻先及び実質破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
(2) 自己査定による破綻懸念先につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額の3年分を引当てております。なお、貸倒実績率は、非保全額を上回る毀損額が発生した場合には、毀損額全額を算定の根拠としております。また、非保全額が1億円以上となる債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。
3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。
4. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金又は個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	平成24年9月期	
	個別貸倒引当金残高	貸出金償却
製造業	700	—
農業、林業	5	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	190	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	8	—
卸売業、小売業	148	—
金融業、保険業	3	—
不動産業	516	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	8	—
宿泊業	586	—
飲食業	132	—
生活関連サービス業、娯楽業	136	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	5	—
その他のサービス	57	—
国・地方公共団体等	—	—
個人	611	—
その他	10	—
合計	3,121	—

(注) 1. 「その他」は、当組合が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金です。
2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成24年9月期 エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	—	487,589
10%	—	35,605
20%	14,095	86,375
35%	—	14,571
50%	72,387	7,926
75%	—	58,426
100%	45,943	76,155
150%	—	123
その他	—	3,152
自己資本控除	—	—
合計	132,426	769,926

(注) 1. 格付は、適格信用格付業者が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. 「その他」は、個別貸倒引当金・偶発損失引当金を集計しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 適用されたエクスポージャー	平成24年9月期	
	適格金融資産担保	保証
ポートフォリオ	21,565	26,629
(I) ソブリン向け	—	7,242
(II) 金融機関向け	—	—
(III) 法人等向け	3,374	—
(IV) 中小企業等・個人向け	15,838	11,841
(V) 抵当権付住宅ローン	230	7,233
(VI) 不動産取得等事業向け	494	32
(VII) 三月以上延滞等	0	74
(VIII) 信用保証協会等による保証付	700	—
(IX) 上記以外	926	204

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成24年9月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	2,900	2,744	△156	164	320
非上場株式等	671	671	—	—	—
合計	3,572	3,415	△156	164	320

(注) 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

出資等 エクスポージャー	平成24年9月期			
	売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等 エクスポージャー	1,061	16	216	286

金利リスクに関する事項

1. アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(単位:百万円)

	平成24年9月期	
	金利リスク(アウトライヤー基準)	
金利ショックに対する 経済価値の低下額 ^④	17,217	

(単位:百万円)

運用勘定		調達勘定	
区分	金利リスク量 平成24年9月期	区分	金利リスク量 平成24年9月期
貸出金	881	流動性預金	△581
有価証券等	18,802	定期性預金	△1,950
預け金	65		
運用勘定合計 ^⑤	19,749	調達勘定合計 ^⑥	△2,531

金利ショックに対する 経済価値の低下額「金利リスク」 ^④ (17,217百万円)	=	運用勘定の金利リスク量 ^⑤ (19,749百万円)	+ 調達勘定の金利リスク量 ^⑥ (△2,531百万円)
---	---	---	---

金利リスクの自己資本総額に対する比率は、従来基準で38.82%、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合は38.82%となります。今後も当組合は、収益性を考慮しつつ金利リスク等の軽減に努めるとともに、経営体力強化のために利益の積上げによる自己資本総額の増強を図ります。なお、算出に用いた自己資本総額は、基本的項目(TierI)と補充的項目(TierII)を合計しております。(8頁をご参照ください)

2. 内部管理基準に基づく金利リスク

(単位:百万円)

	平成24年9月期	
	金利リスク(内部管理基準・VaR)	
経済価値の最大損失額	12,289	
通貨ごとの 内訳	円	11,891
	米ドル	397

●お問い合わせ先
〒380-8668 長野市新田町1103番地1
総合企画部 TEL.026-233-2111(代)
[ホームページ] <http://www.naganokenshin.jp>
[E-mail] nkenshin@naganokenshin.jp

ベストな「次の一手」を。

日本棋院 棋士
中島美絵子二段



一歩先ゆく「普通預金」

手のひら口座

静脈認証による
本人確認で

安全

特別金利
《半年複利》で

有利

ATMお引出し手数料
いつでも無料で

便利



長野県信用組合 **けんしん**

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>